

令和5年度

普通乗用車(ハイブリッド車)の購入

仕 様 書

中国四国農政局

道前道後用水農業水利事業所

中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所において購入する普通乗用車

## I 国が購入する自動車

### 1. 品名・数量

普通乗用車（ハイブリッド車） 1台

### 2. 型式・仕様及び装備等

別紙1のとおり

### 3. 納入期限

令和6年3月21日

### 4. 納入場所

〒791-0213 愛媛県東温市牛湫829-1  
中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所

### 5. 登録手続き及び検査

(1) 売買契約書第4条に規定する検査を受けようとするときは、使用者の所在地を管轄する運輸支局及び自動車検査登録事務所において登録を行い、その完了後に検査を受けるものとする。

(2) 登録手続等に要する諸経費は受注者の負担とする。

ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金に関する経費については、別途契約を行う。

(3) 道路運送車両法による車両検査登録手続きは、受注者において納入場所を所管する陸運事務所にて行うものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。

なお、登録名義人の名称等は次のとおりとする。

- ・登録名義人（所有者） 岡山県岡山市北区下石井1丁目4番1号  
中国四国農政局
- ・登録申請人（使用者） 愛媛県東温市牛湫829-1  
分任物品管理官  
中国四国農政局道前道後用水農業水利事業所長

## II 環境対応

国が購入する自動車は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の判断基準に適合することとし、下表1、表2及び「乗用車に係る燃費基準値(WTLCモード)」に示された基準を満たす自動車とする。

表1 ガソリン自動車又はLPガス自動車に係る排出ガス基準

| 区 分 |            | 一酸化炭素      | 非メタン炭化水素    | 窒素酸化物       |
|-----|------------|------------|-------------|-------------|
| 乗用車 | J C O 8モード | 1.15g/km以下 | 0.013g/km以下 | 0.013g/km以下 |
|     | W L T Cモード | 1.15g/km以下 | 0.05g/km以下  | 0.025g/km以下 |

備考) 1 粒子状物質については、排出がないとみなされる程度であること。

2 排出ガスの測定モードに即しJC08モード又はWLTCモードのいずれかを満たすこと。

表2 ガソリン乗用車に係るJC08モード又はWLTC燃費基準燃費基準

| 区 分                     | 燃費基準値      |
|-------------------------|------------|
|                         | ガソリン       |
| 車両重量が971kg以上1,081kg未満   | 23.4km/L以上 |
| 車両重量が1,081kg以上1,196kg未満 | 21.8km/L以上 |
| 車両重量が1,196kg以上1,311kg未満 | 20.3km/L以上 |
| 車両重量が1,311kg以上1,421kg未満 | 19.0km/L以上 |
| 車両重量が1,421kg以上1,531kg未満 | 17.6km/L以上 |

「乗用車に係る燃費基準値（WLTCモード燃費値）」

$$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times 0.6 < \text{提案車の燃費 (km/L) (WTLCモード)}$$

FE：燃費基準値 M：車両重量

(適用基準)

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」13.自動車等、13-1自動車

## III その他

- (1) 購入車両は、外見検査と並行して走行検査を行い、その合格をもって引渡しを受けるものとする。
- (2) 受入検査終了までの車両の移動等における事故等は、すべて受注者の負担とすること。
- (3) 保証は、売買契約書第8条に定めるほか、落札者の示す保証書に基づいて行うものとする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、分任支出負担行為担当官の指示によることとする。

## 型式・仕様及び装備等明細一覧表

| 項目       | 型式・仕様・装備・機能等  |
|----------|---|
| 1 品名・数量  | 普通乗用車（ハイブリッド車） 1台   |
| 2 型式・種別等 | 二輪駆動、新車<br>オートマチック車※オートマ限定免許で運転可であること。<br>全長3.7～4.3m 全幅1.6～1.7m 全高1.5～1.8m  |
| 3 総排気量   | 1,000cc～1,500cc ※5ナンバー車   |
| 4 乗車定員   | 5人以上  |
| 5 使用燃料   | 無鉛レギュラーガソリン（ハイブリッドシステム）   |
| 6 車両重量   | 1,000～1,500kg   |
| 7 車体色    | シルバー系、グレー系又は白系  |
| 8 装備     | <p>① SRSエアバッグシステム（運転席・助手席）</p> <p>② ABS（アンチロックブレーキシステム）</p> <p>③ 衝突軽減ブレーキ装置</p> <p>④ 前進時後進時誤発進抑制機能（踏み間違い衝突防止機能）</p> <p>⑤ パワーステアリング</p> <p>⑥ オートライト</p> <p>⑦ パワーウインドウ（全ドア）</p> <p>⑧ 電動格納式ドアミラー</p> <p>⑨ エアコン</p> <p>⑩ フロアマット（フロント・リア）</p> <p>⑪ ドアバイザー</p> <p>⑫ UVカットガラス（フロント）</p> <p>⑬ ラゲージマット又はラゲージトレイ（ラバータイプ又は樹脂製）</p> <p>⑭ カーナビゲーションシステム（バックモニター付き）<br/>・タッチパネルによる住所検索及び音声案内が可能なもの<br/>・テレビ機能については、視聴出来ないように設定<br/>・AM/FM電子チューナーラジオ<br/>・セットアップ費用含む</p> <p>⑮ ETC車載器（カーナビゲーション連動型、音声案内付）<br/>・取付場所は、利便性を考慮し、発注者の指示に従うこと<br/>・セットアップ費用含む</p> <p>⑯ ドライブレコーダー（運転時常時録画、高解像度：200万画素以上）<br/>フロント用<br/>・駐車中も衝撃検知で映像記録が可能であること<br/>・車両からの電源供給 ※シガーソケットからの供給は不可<br/>・夜間においても鮮明に記録できること<br/>・記録媒体はSDHCカード又はmicroSDHCカードを用意すること<br/>（納入機器で使用可能な16GB以上のSDHCカード又はmicroSDHCカードを用意すること。）<br/>リア用<br/>・記録媒体はSDHCカード又はmicroSDHCカードを用意すること<br/>（納入機器で使用可能な16GB以上のSDHCカード又はmicroSDHCカードを用意すること。又はフロント用記録媒体にリア用ファイルとして保存できること。）</p> <p>⑰ スペアタイヤ又はタイヤパンク応急修理キット</p> <p>⑱ 標準工具</p> |

注) 上記の装備と同等品以上のものを標準又はオプション装備で装着するものとする。

また、カタログに記載のない仕様としたり、標準で装備されているものを敢えて取り外し又は変更を加えないこと。